

## 発刊に当たって

今の子どもたちが成人して社会で活躍する頃には、我が国は新たな挑戦の時代を迎えていると予想されます。なかでも外国語によるコミュニケーション能力は、グローバル化の急速な進展に伴い、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされる能力になっていくものと考えております。

また、平成29年3月に告示された新学習指導要領では、小学校中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」、「話すこと」を中心に外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達の段階に応じて「読むこと」、「書くこと」を加えて総合的・系統的に扱う教科学習を行うことにより、中学校への円滑な接続を図ることとしております。

このことを踏まえ、県教育委員会では、平成29・30年度「小・中学生英語力育成事業」において「小学校英語教育に係る実践研究」を実施してまいりました。

研究実践校である県内6小学校には、外国語学習の効果の最大化を図るために、新学習指導要領に沿った授業づくりやカリキュラム作成、学校体制及び小中連携の在り方についての体制整備等に学校全体として取り組んでいただきました。

各研究実践校で実施された公開研究発表会には、各地区の小・中・高等学校の教員が一堂に会し、外国語教育における一貫した目標を実現するために活発な研究協議を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の在り方について理解を深めました。

本冊子は、研究実践校の2年間の取組とその成果等をまとめたものです。この成果が、県内全域において、新学習指導要領の全面実施に対応した取組の一助となり、未来を担う子どもたちが、外国語を通じて主体的にコミュニケーションを図ることができるよう、県内小、中、高等学校における年間指導計画の作成や授業実践の参考として活用していただければ幸いです。

最後に、本事業の実施に当たり、御尽力いただきました各研究実践校の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成31年3月

青森県教育庁

学校教育課長 長内 修吾